

一般耐震改修工事費補助事業の留意事項

1. 交付申請

- ・ 申請者が建物所有者でない場合は、所有者からの同意書の添付が必要です。
- ・ 改修計画の設計は、着手後に工事計画が大幅に変更にならないよう計画してください。
- ・ 補強計画図（平面図）に補強箇所ごとに壁強さ倍率を記入し、その施工方法を記してください。
- ・ 建防協、愛知県の認定工法を使用する場合は、認定工法シートやカタログを添付してください。
- ・ 金物を施工する場合は N 値計算書と金物表を添付してください。
- ・ 伝統構法の場合は軸組図等の小壁が確認できる図面を作成してください。
- ・ 屋根工事がある場合は屋根伏図等の屋根勾配を考慮した施工面積がわかる図面を作成してください。
- ・ 基礎工事がある場合はその詳細図を作成し、基礎伏図等でその範囲を示してください。
- ・ 耐震改修工事費見積書には、施工業者（会社名、代表者名、住所、電話番号）の記載のあるものを提出してください。また、見積有効期限が有効なものを提出してください。
- ・ 附帯工事費の撤去及び復旧費は耐震補強壁から 1 m の範囲の費用のみを計上してください。
- ・ 見積金額集計表（様式第 3 号）には、耐震補強工事、附帯工事、及びリフォーム工事に費用を分けて記入してください。見積書にも備考欄などに分類するなど、どの項目を合計した金額かわかるよう表記してください。
- ・ 申請書面の訂正等がある場合は、速やかに対応をお願いします。訂正等を行った場合は申請者にその変更点を伝え必ず了承を得てください。

2. 工事計画の変更

- ・ 変更が生じる場合は、必ず事前に建築相談課と協議してください。
- ・ 耐震改修工事及び附帯工事の中で工法（地盤改良工事、基礎工事、躯体工事、屋根工事）の新規追加が生じるものは、変更承認申請書の提出が必要です。
- ・ 躯体工事における補強工法の変更、施工の量及び箇所の変更等については、基本的には軽微な変更となりますので、実績報告書（様式第 8 号）に変更箇所を示した書類を添付してください。

3. 実績報告

- ・ 施工前、中間工程（適切な施工が確認できるもの）、完了の全補強箇所の工事写真が必要です。
- ・ 材料（合板、釘、金物等）の JAS マークの刻印、サイズ（ピッチ）等がわかる写真を添付してください。
- ・ 領収書等は、原本に補助金名、交付申請日、交付申請者氏名を記載したものの写しを添付してください。
- ・ 伝統構法で限界耐力計算による場合は JSCA 関西の構造レビューの評価を提出してください。
- ・ 軽微な変更があった場合は、変更後の耐震改修工事計画書（変更したものすべて）を添付してください。
- ・ 契約金額に変更があった場合は、見積金額集計表（様式第 3 号）と変更後の見積書を添付してください。